



港区こどもまんなか宣言

放課後の児童の安全な居場所を確保 放課GO→の利用時間の拡大

令和7年9月1日 区長定例記者発表



区では、学校施設を活用して放課後の児童の居場所を提供する「放課GO→」を実施しています。保護者が放課後の時間に不在となる児童を対象に、令和7年12月から「放課GO→」の利用時間を1時間拡大するとともに、午後6時まで利用する児童におやつを無償で提供します。

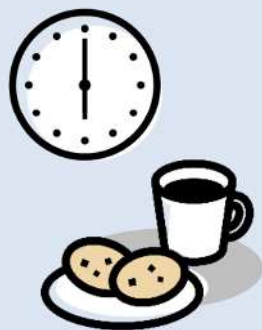
- 港区では令和7年4月から、23区初の取組として、学童クラブを利用する児童（直接一般来館児童も含む）へのおやつの無償提供を実施しています。

放課GO→の利用時間の拡大

対 象 放課GO→登録児童のうち、保護者が放課後の時間に不在となる児童

※午後6時までの利用を希望する場合は別途登録が必要です。

\\ **NEW!** //



	通常利用児童	対象児童
利用時間	午後5時まで	午後6時まで
おやつ無償提供	なし	<u>あり</u>